

令和3年度経営計画

1. 業務環境

(1) 京都府の景気動向

京都府の景気は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響により、依然として厳しい状況にあり、とりわけ、インバウンド需要の消失や外出自粛により売上が急減している飲食・旅行・宿泊関連業においては、緊急事態宣言の再発出等により、今後の動向に対する懸念が強まりました。こうした中で、巣ごもり需要の高まりにより、飲食料品や家電を中心とした小売業では売上が堅調に推移しており、自動車や通信関連産業においても電子部品・デバイス製造業等で生産活動に持ち直しの動きが見られます。

政府等が打ち出している各種経済対策により一定の効果は見られるものの、コロナワクチンの接種状況や東京オリンピックに向けた状況如何によっては、景気動向は大きく影響されることも予想されます。

(2) 中小企業者等を取り巻く環境

令和2年度の第2四半期以降、「GoTo キャンペーン」による業況の押し上げ効果等により、宿泊業や飲食業のみならず他業種においても持ち直しの動きが見られたものの、その後、新型コロナ感染拡大第3波の影響による個人消費の落ち込み等が見られました。再度の緊急事態宣言は解除されたものの、なお経営の回復が見通せず将来の事業継続が危惧される中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者等」という。）も少なくありません。

2. 業務運営方針

新型コロナの影響を受けている中小企業者等に対し、引き続き事業継続及び雇用維持を最優先課題とした資金需要に応えるため、個々の実情に応じた迅速な金融支援を行います。「金融と経営の総合支援サービス機関」として、これまで以上に経営支援に力を注ぎ、中小企業診断士や税理士等の外部専門家派遣によるビジネスモデルの見直しや経営改善計画、再生計画の策定、ローカルベンチマークの活用等により中小企業者等の経営回復に寄り添うとともに、「金融のできるコンサルタント」としてその機能を発揮します。また、事業承継支援により事業者の高齢化による廃業に歯止めをかけるとともに、地方創生にも貢献するため創業支援に注力します。

債権管理においては、債務者・保証人（以下「債務者等」という。）の資産・収入などを含め実情を的確に把握し、効果的、効率的に求償権の管理・回収を行います。

加えて、世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）への貢献を意識し、環境経営とESG地域金融（E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）の要素を考慮した、中小企業者等への地域金融の支援）を推進します。また、働き方改革やダイバーシティ（多様性）の推進を図ります。

以上を踏まえ、令和3年度は、次の3項目を主要項目として取り組みます。

(1) 金融と経営の総合支援サービスの推進

- ① 新型コロナにより事業への影響を受けている中小企業者等に対し、事業継続及び雇用維持を最優先課題とした資金需要に対応するため、新型コロナ関連制度を中心に、政策保証や金融機関との提携保証等、個々の実情に応じた迅速な金融支援を行います。
- ② 金融機関や関係機関、外部専門家等との連携・交流を活発に行い、「オール京都」におけるハブ機能としての役割を充実させます。
- ③ 経営改善や生産性向上、付加価値の創出を推進するため、「京都バリューアップサポート」（中小企業診断士等の外部専門家派遣事業）を引き続き拡充するとともに、新設される伴走支援型特別保証制度（経営行動計画の策定を要する。）等を活用しながら、ビジネスモデルの再構築支援をはじめとする必要な支援を行います。
- ④ 条件変更先企業の実態把握と金融機関との緊密な連携により、事業再生支援や経営改善計画策定支援等必要な支援を行います。

- ⑤ 創業に係る金融支援や創業計画策定支援を行うとともに、女性経営支援チーム「ことそら」による女性創業者支援を行います。
- ⑥ 経営者の高齢化と後継者不足に対応するため、外部専門家を活用した事業承継計画策定支援などの支援メニューや関係機関との連携を駆使して、事業承継を促進します。また、円滑な事業承継ができるよう、後継者の経営者保証を不要とする「事業承継特別保証」を活用して、後継者が事業の承継に踏み切れる環境を作ります。

(2) 効率性を重視した債権の管理・回収

- ① 代位弁済後、早期に債務者等の資産・収入状況を把握し、回収見込みの見極めを行い、その見込みに応じた効率的な債権の管理・回収を行います。
- ② 回収見込みがない求償権については、速やかに管理事務停止を行い、求償権整理を進めます。
- ③ 債務者等の実情を把握し、それぞれの生活基盤・事業基盤を十分に考慮し、債務圧縮へのサポートを主眼に置いた適切な債権回収に努めます。
- ④ 支所における債権の管理・回収業務の一部の本所への集約化により、業務の効率化を進めます。

(3) 経営の質の向上及び経営基盤の強化

- ① SDGsへの貢献を意識し、環境経営とESG地域金融について具体的な取組みを推進し、発信します。
- ② 働き方について意識改革を徹底するとともに、協会業務の合理化や効率化等による生産性向上を追求します。
- ③ 業務の電子化（デジタル化）を推進します。
- ④ 公的機関として健全で透明性の高い業務を行うために、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ります。

3. 保証承諾等の見通し

令和3年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	金額	前年度計画比
保証承諾	2,000億円	100.0%
保証債務残高	11,400億円	211.1%
代位弁済	180億円	150.0%
回収	25億円	100.0%